

令和7年定例会 3月特別議会
総務企画常任委員会調査報告書

令和7年3月25日

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和7年2月3日～令和7年3月24日

日時	活動区分	内 容	頁
2. 3 (月) 13:00～13:27	委員間討議	《委員のみ》 ■ 2月定期議会中における委員会並びに分科会日程について 〔出席者〕 日下委員長ほか7名	—
2. 12 (水) 9:32～12:49	所管事務調査 ①	《総務部》 ■ 旧仙台学寮利活用について 〔出席者〕 総務部 阿部部長ほか5名	4
		《まちづくり推進部》 ■ 公共交通の現状について 〔出席者〕 まちづくり推進部 佐藤部長ほか4名	7
	委員間討議	《委員のみ》 ■ 意見交換会で聴取した意見等の対応について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員7名	—
2. 27(木) 13:33～14:24	委員間討議	《委員のみ》 ■ 登米市議会委員会条例に係る各常任委員会の所管に関する事項について ■ 予算審査の進め方について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員6名	—
3. 19 (水) 13:02～16:16	所管事務調査 ②	《まちづくり推進部》 ■ 第三次登米市総合計画（素案）について ■ 第5次登米市行財政改革大綱（素案）について ■ 登米市地域公共交通計画（案）について 〔出席者〕 まちづくり推進部 佐藤部長ほか6名	—
		《上下水道部》 ■ 登米市下水道基本構想の見直しについて ■ ウォーターPPPについて 〔出席者〕 上下水道部 細川部長ほか7名	—

日時	活動区分	内 容	頁
3.19 (水) 13:02~16:16	委員間討議	《委員のみ》 ■委員会調査報告書（案）について 〔出席者〕 日下委員長ほか7名	—

総務企画常任委員会 活動概要

【所管事務調査①】

1. 日 時：令和7年2月12日(水) 午前9時32分～午後0時49分
2. 場 所：迫庁舎 3階 第1委員会室
3. 事 件：
 <総 務 部> 旧仙台学寮利活用について
 <まちづくり推進部> 公共交通の現状について
4. 出席者：委員長 日下 俊、副委員長 浅田琢哉
 委 員 伊藤善博、曾根充敏、須藤幸喜、岩渕正弘、熊谷和弘、
 氏家英人

 (総 務 部) 部長 阿部桂一、
 次長兼市長公室長 新田公和、
 参事兼総務課長 平井 崇、
 公共施設等利活用専門監 福泉 淳、
 副参事兼市長公室長補佐 松井 満、
 総務課財産係長 星 克憲

 (まちづくり推進部) 部長 佐藤 靖、
 次長兼まちづくり推進課長 岩渕 治、
 市民協働課長 千葉克巳、
 まちづくり推進課長補佐 岸名紀彦、
 市民協働課長補佐兼地域交通・交流係長 高橋和広

 (議 会 事 務 局) 主幹 庄司美香
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■旧仙台学寮利活用について／総務部

(概要)

旧仙台学寮(所在地:仙台市青葉区堤町一丁目204番7号/地積:812.33㎡)は、施設や設備の老朽化に伴う入寮者の減少に伴い、平成31年3月に廃止され、物産直売所として使用していたピロティーも令和5年3月に閉店し、現在は行政目的のない未利用財産となっている。

令和6年4月以降のサウンディング調査並びに同8月に実施した不動産鑑定の結果に基づく利活用の方向性について調査を行った。

なお、これまでの委員会調査における経過は次のとおりであった。

➤利活用の方向性

■令和5年2月
✓令和3年度、旧仙台学寮利活用検討プロジェクト推進チームを設置 [土地] 観光物産テナントの併設を条件に民間へ貸付 [建物] 解体 [収入額使途] 本市の子供たちの未来を育む教育資金
■令和6年2月
✓事業者意見調査の結果、テナント併設施設の管理運営に対する積極的な意見はなかったが、大型商業施設等の開発や地価上昇により状況が変化してきているため再検討 [土地] 民間へ売却 [建物] 解体せず売却(土地と一括) [収入額使途] 公共施設等維持補修基金へ積立て、教育施設等の改善・改修費用に活用
■令和7年2月
✓不動産鑑定の結果：鑑定評価額は1億8,500万円 (ここ数年、地価は1割程度ずつ上昇を続けている。) ✓サウンディング調査の結果：土地は貸付希望多 建物も利活用の希望もあり [土地] 50年貸付(井戸敷地部分は売却) [建物] 売却 [収入額使途] 公共施設等維持補修基金へ積立て、教育施設等の改善・改修費用に活用

➤契約方法

①建物敷地部分の貸付	一般競争入札（事前審査方式）
②井戸部分の売却	随意契約
③既存建物の売却	一般競争入札（事前審査方式）

➤収入見込額

①土地貸付額	792万8千円／年（50年間で3億9,640万円）
②井戸部分の売却	82万6千円
③既存建物の売却	789万円

➤スケジュール

令和7年4月	各種条件整備
令和7年9月	公募開始
令和8年1月	契約

（所 見）

令和6年2月9日に行った所管事務調査時は、今後の方向性として「土地及び建物を民間へ売却し、売却金額は公共施設等維持補修基金へ積立て、教育施設等の修繕・改修費用に活用する」との見解が示された。しかし、委員からは方向性の転換に対する疑義が多く出されるとともに、「施策の進め方」に対する懸念が示され、再検証を必要とする意見であった。

今回の所管事務調査では、サウンディング調査の結果は貸付希望が多く、土地（建物敷地部分）については貸付（50年）【一般定期借地権】とし、災害応急用井戸部分は分筆した上で近隣自治会又は関係者へ売却。さらに建物は、利活用の希望があることに加え、貸付とした場合、将来本市において解体する必要性が生じることから、売却とする方針が出された。

合併以前の旧登米町時代に土地を取得した経緯や、住民感情にも配慮されており、一定の評価に値する結果が出されたものとする。

今後の本市における教育の振興に大きく役立てられるよう、利活用を進められたい。

■公共交通の現状について／まちづくり推進部

(概要)

本市の公共交通施策として、市民バス、住民バス（スクールバス）に加え、デマンド型乗合タクシーがある。

令和6年12月には公共料金見直し後の状況について、市民バスに特化して調査を実施した結果、令和6年4月1日から料金見直しにより運賃の改正を行ったものの、令和5年と令和6年を比較した場合、利用者数及び収入額ともに上昇傾向にあること。また、当該運賃の改正に伴う住民バスやデマンド型乗合タクシーの利用状況には、特に影響がないことがわかったが、施策ごとに多くの課題を抱えている状況であることから、それぞれの運行状況について調査を行った。

➤ 市民バス

- ①契約状況：全11路線一括契約しているが、路線の新設や物価高騰の影響などにより、更新毎に増加傾向
- ②運行収入：新型コロナウイルス感染症の影響で激減後、緩やかに増加傾向（コロナ禍以前の水準には満たない）
- ③利用者数：新型コロナウイルス感染症の影響で激減後、緩やかに増加傾向（コロナ禍以前の水準には満たない）

④年度別運行状況

路線区分	年度 (令和)	運行経費 (千円) (A)	運行収入 (千円) (B)	市負担額 (千円) (C)	市負担 割合 (D)=C/A	利用者数 (人) (E)	利用者一人あたり の運行経費(円) (F)=A/E	利用者一人あたり の市負担額(円) (G)=C/E	収支率 (H)=B/A
市民バス 路線合計	1	185,082	26,387	158,695	85.74%	324,236	571	489	14.3%
	2	210,960	20,784	190,176	90.15%	249,059	848	764	9.9%
	3	210,962	21,548	189,414	89.79%	252,215	837	751	10.2%
	4	210,951	22,196	188,755	89.48%	255,143	827	740	10.5%
	5	217,669	22,656	195,013	89.59%	257,329	846	758	10.4%

⑤令和5年度路線別運行状況

路線名	運行経費(円) (A)	運行収入(円) (B)	市負担額(円) (C)	市負担割合 (D)=C/A	利用者数(人) (E)	利用者一人あたり の運行経費(円) (F)=A/E	利用者一人あたり の市負担額(円) (G)=C/E	収支率 (H)=B/A
米山登米線	10,242,489	1,523,020	8,719,469	85.13%	14,877	688	586	14.9%
米山佐沼線	18,706,147	868,426	17,837,721	95.36%	11,666	1,603	1,529	4.6%
登米線	19,921,489	1,647,626	18,273,862	91.73%	18,245	1,092	1,002	8.3%
東西循環線	21,951,360	2,424,351	19,527,009	88.96%	25,982	845	752	11.0%
東和線	21,502,870	1,838,352	19,664,518	91.45%	26,856	801	732	8.5%
津山線	24,557,563	1,895,807	22,661,756	92.28%	22,848	1,075	992	7.7%
豊里線	23,851,802	2,830,972	21,020,831	88.13%	29,282	815	718	11.9%
南方線	20,180,157	3,191,174	16,988,983	84.19%	34,038	593	499	15.8%
新田線	20,634,051	1,818,031	18,816,020	91.19%	20,359	1,014	924	8.8%
石越線	24,565,350	4,042,167	20,523,183	83.55%	43,852	560	468	16.5%
市街地循環線	11,555,221	575,684	10,979,537	95.02%	9,324	1,239	1,178	5.0%
	217,668,500	22,655,612	195,012,888	89.59%	257,329	846	758	10.4%

※運行収入は、全体の運賃等の収入額を利用者数で按分した額

➤ 住民バス

- ①契約状況 : 小学校のスクールバスの空き時間を活用した兼用バスのため
教育委員会で一括契約
- ②運行収入 : 運賃無料のため、なし
- ③利用者数 : コロナ禍以前より減少傾向
- ④年度別運行状況

路線区分	年度 (令和)	運行経費 (千円) (A)	運行収入 (千円) (B)	市負担額 (千円) (C)	市負担 割合 (D)=C/A	利用者数 (人) (E)	利用者一人あたり の運行経費(円) (F)=A/E	利用者一人あたり の市負担額(円) (G)=C/E	収支率 (H)=B/A
住民バス 路線合計	1	107,618	0	107,618	100.00%	36,106	2,981	2,981	0.0%
	2	105,819	0	105,819	100.00%	29,586	3,577	3,577	0.0%
	3	105,819	0	105,819	100.00%	26,304	4,023	4,023	0.0%
	4	105,819	0	105,819	100.00%	25,422	4,163	4,162	0.0%
	5	145,980	0	145,980	100.00%	24,582	5,939	5,938	0.0%

⑤令和5年度路線別運行状況（豊里町域を除く）

町域	路線	運行経費(円) (市負担額) 【A】	利用者数 (人) 【B】	利用者ひとりあたりの 運行経費(円) 【C】 = 【A】 / 【B】	備考
迫	梅ヶ沢方面	10,774,076	4,366	2,468	北方小スクールバス
	飯島・大形方面	11,471,382	3,401	3,373	新田小スクールバス
登米	日根牛地区	13,093,166	158	46,430	登米小スクールバス
	日野渡・小島地区		124		
東和	東和地区	14,933,045	267	28,070	米谷小スクールバス
	楼台地区		159		
	相川地区		106		
中田	宝江方面	8,528,197	198	43,072	宝江小スクールバス
	大泉方面	20,461,471	4,108	4,139	上沼小スクールバス
	石森方面		836		
米山	1号線	13,965,260	369	9,116	中津山・米岡小スクールバス
	5号線		371		
	2号線		418		
	6号線		374		
	3号線	12,695,627	241	9,895	米山東小スクールバス
	7号線		477		
	4号線		222		
	8号線		343		
石越	石越地区	11,618,428	597	19,461	石森小スクールバス
南方	南方地区（西部）	18,775,734	1,888	5,793	西郷小スクールバス
	南方地区（東部）		1,353		南方小・東郷小スクールバス
津山	横山地区、柳津地区	9,663,194	991	9,751	柳津小スクールバス
合計		145,979,580	21,367	6,832	

➤ デマンド型乗合タクシー

- ①契約方法 : 運営主体である各コミュニティ組織が運行日等の使用を検討
運行事業者と見積合わせまたはプロポーザル方式により契約
- ②運行収入 : 登録料及び乗車運賃
- ③利用者数 : 年々増加傾向
- ④年度別運行状況

路線区分	年度 (令和)	運行経費 (千円) (A)	運行収入 (千円) (B)	市負担額 (千円) (C)	市負担 割合 (D)=C/A	利用者数 (人) (E)	利用者一人あたり の運行経費(円) (F)=A/E	利用者一人あたり の市負担額(円) (G)=C/E	収支率 (H)=B/A
4地区合計 (R2は実証 運行事業)	2	18,043	2,470	15,573	86.31%	6,060	2,978	2,570	13.7%
	3	15,218	2,476	12,911	84.84%	6,584	2,312	1,961	16.3%
	4	15,525	2,712	13,026	83.90%	6,692	2,320	1,947	17.5%
	5	16,221	2,625	13,819	85.19%	7,379	2,199	1,873	16.2%

⑤令和5年度地区別運行状況

路線区分	運行経費 (千円) (A)	運行収入 (千円) (B)	市負担額 (千円) (C)	市負担 割合 (D)=C/A	利用者数 (人) (E)	利用者一人あたり の運行経費(円) (F)=A/E	利用者一人あたり の市負担額(円) (G)=C/E	収支率 (H)=B/A
森地区	3,609	445	3,164	87.67%	1,320	2,735	2,397	12.3%
米川地区	5,127	1,017	4,259	83.07%	2,848	1,801	1,495	19.8%
錦織地区	3,824	624	3,278	85.72%	1,703	2,246	1,925	16.3%
浅水地区	3,661	539	3,118	85.17%	1,508	2,428	2,068	14.7%

(所見)

今年度の運賃見直しによる市民バスの運行収入増に期待する一方、令和2年度のコロナ禍で激減した利用者数は、以前の水準には達成してない状況である。また、スクールバスの空き時間に兼用している住民バスに関しても、年々利用者数が減少している現状である。さらに、デマンド型乗合タクシーは、実証運行中の米谷地区を含め5地区で運用しているが、「乗合」でなく単にタクシーとしての利用が目立ち、運用目的とは違った実状である。

これらの状況を鑑み、委員からは、公共交通の周知のほか、バスのラッピングによる広告収入や市民バス内へ運営状況を知らせる掲示を行う提案など、市民に「知ってもらうため」の質疑が多く出された。

市民生活における重要な交通手段であるため、利用者から改善につながる声を聞くと共に、利用しない市民の声を聞いて分析し、更には他自治体での周知方法も参考にしながら公共交通を維持していく取組みについて調査研究を行い、交通弱者に寄り添い、多くの市民が利用できる充実した公共交通となるよう検討されたい。

○今期委員会のふりかえり

今期の委員会活動は、年間活動計画（ロードマップ）におけるテーマを「DX推進事業」、「防災・危機管理体制」、「空き家対策」、「国内並びに国際交流事業の方向性」、「大型公共施設整備事業」、「普通財産の利活用」、「納税組合の在り方」とし、工程を任期に合わせた2年間とする中で、年度内に調査が可能なもの、意見交換会等を通じて市民意見を聴取しながら提言につなげるものをいずれにするかという視点で活動計画を作成し、鋭意取り組んできた。

令和5年度は、「国内交流事業（在京・在仙町人会）（姉妹都市交流事業）」の事務事業評価を通じ、事業目的の見直し、各町人会総会への参加制限の再考、合併20周年企画の実施という3点について提言を行った。結果として、合併20周年を迎える令和7年度には、市制施行20周年記念事業の一環として「在京町人会合同交流会」が開催される予定となり、議員全員の出席旅費を含む新年度予算も可決されたところである。故郷を思う参加者の気持ちに寄り添い、郷里から礼を尽くしながら、ふるさと納税の発信、周知にも力を注ぎ、今後も引き続き本市の活性化につなげられたい事業と捉えている。

令和6年度は、「移住・定住促進事業」に対する提言に向け、令和5年度に実施した議会意見交換会において、当委員会のテーマを「空き家対策について」として市民から意見聴取し、所管事務調査を実施した上で、先進事例の調査を行うため福岡県福津市並びに福岡市で行政視察も行った。提言では、大きく移住・定住の促進と空き家問題の解消を図ること、移住者・定住者の創出を図るための提言を行った。具体的に令和7年度予算に反映された事業はないものの、移住体験参加促進事業の対象に、一定期間本市を訪れる二地域居住者が加わることとなった。特に、住まいサポート事業は比較的成果に結びついていると認識していることから、今後さらに事業の充実が図られることに期待している。

また、委員会としては令和5年6月定期議会から試行された委員会制による議案審査において、専門性を持ち、より深い議論に基づき審査するため、他の委員会に先駆け、新年度予算及び決算審査に先立ち独自の勉強会を開催し、多角的な視点から質疑を行い、審査に生かしてきた。

（仮称）地域交流センターの完成を令和12年度に控え、これまで以上に健全で効率的な行財政運営が求められる今、次期委員会においても注視し、調査すべきと捉えている4点について、次のとおり引き継ぐこととする。

《引継事項》

①公共施設等総合管理計画の進捗について

公共施設等総合管理計画は平成28年度に策定され、令和7年度末に第2期の終期を迎える。

しかし、第1期及び第2期の目標値に対する達成率は令和5年度末時点でおおよそ24%に留まっており、現状のままでは目標の達成が困難である。

学校再編に伴い、大きな面積を占める学校施設の遊休化はさらに加速するものの、令和6年度に津山小学校校舎を対象に実施した市場ニーズ等の調査により、市内各施設は周辺の公共交通手段から優位性は認められず、需要があるとは言い難いとの結果を得ている。

当該計画は20年間という長期に及ぶものではあるが、計画の抜本的な見直しはもとより、遊休施設の取扱いに係るロードマップを作成するなどし、適切な進捗管理が行われるよう継続的に調査されたい。

②公共交通施策について

本市の公共交通施策として、市民バス、住民バス（スクールバス）、デマンド型乗合タクシーがあるものの、市民バス利用者はコロナ禍以前の水準未滿、住民バス利用者はコロナ禍以前より減少傾向、デマンド型乗り合いタクシーは運営主体が各コミュニティであるため、地域によっての取組状況に差が生じているなど、それぞれに多くの課題を有していることに加え、昨今の人件費や燃料費高騰の影響もあり、運行経費は増嵩の一途である。

（仮称）地域交流センターをハブとし、各地域拠点と結んだにぎわいの創出を図るためにも、公共交通の果たす役割は今後ますます重要になるものと捉えている。

再編を含め、望ましい公共交通のあるべき姿について、時期を逸せず、積極的に調査されたい。

③東部消防通信指令業務の共同運用について

石巻地区広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合及び本市の3消防本部による消防通信指令業務の共同運用が令和8年度から開始される。

庁舎改修工事を含め、指令システムの発注等も予定どおり進捗している状況であることを確認しているが、令和7年度は指令員操作研修を経て、試験運用なども予定されている。

県内では仙台市に次いで2例目となる、通報者のスマートフォンカメラによる撮影映像を使用し、通話を行いながら、通報現場と消防指令センター間で迅速かつスムーズに情報の共有を可能とする機器が導入されるなど、市民の命と財産を守るための効果的な取組として期待されている。

運用開始に向けた進捗状況並びに運用開始後の効果について、機会を捉え調査されたい。

④公共料金の見直しについて

水道料金、下水道使用料は、令和5年度に見直しが行われ、令和5年10月分から水道料金は平均15%、下水道使用料は平均17%（令和6年10月分からは33%）の増額改定となった。

本市では、4年に一度の料金見直しを行い、適正な価格を検討することとしており、下水道事業については浄化槽設置方法を市設置型から個人設置型に変更するなど、安定した事業運営に意を用いられている。

しかし、人口減少等に伴う水需要の減少に加え、水道事業では保呂羽浄水場再構築事業が始まるなど、上下水道事業経営を取り巻く環境は著しく変化していることから、単に価格転嫁による事業運営とならないよう、経営状況を重視し調査されたい。